

湖西市障害福祉施設物価高騰対策給付金に関する Q&A

Q 1	支給対象経費は？	A1	施設入所、グループホーム、短期入所、生活介護、自立訓練、就労継続支援 A 型・B 型、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、計画相談支援、障害児相談支援のサービス事業所の光熱費を支給対象としています。 また、入所系のサービス事業所については、食費も支給対象としています。
Q2	食事の提供とは？	A2	本給付金の支給対象の食事とはサービス提供時間内に 3 食提供している場合に限りです。 よって、通所系サービスにおいて、昼食のみ提供している場合、放課後等デイサービスにおいて、おやつを提供している場合は該当しません。 また、提供する食事は、出前や購入した弁当は支給対象外となります。
Q3	交付申請書等はメールで提出して良いか？	A3	メールでの提出は可能ですが、署名又は記名押印が必要な書類があるため、当該書類については、署名又は記名押印されたものを PDF ファイル形式で提出してください。
Q4	複数の事業所がある場合は事業所ごとに申請できないのか？	A4	この給付金は、<u>法人単位</u>で一括申請するものです。事業所ごとの申請は受けられません。
Q 5	支給要件は？	A 5	給付金の支給を受けることができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす法人等です。 (1) 令和 7 年 1 月 1 日において障害福祉サービス施設を運営し、現にサービスの提供を行っていること。 (2) 次のいずれにも該当する者でないこと。 ア 暴力団（湖西市暴力団排除条例(平成 24 年湖西市条例第 34 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する法人等 ウ 暴力団員等が役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又は これらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人等 (3) 市税の滞納がないこと。
Q 6	同一の建物内で入所系および通所系サービスの両方を実施している場合は算出はどうなるのか？	A6	入所系、通所系サービスについては、同一建物内で複数事業を実施しているかどうかに関わらず、サービス種別ごとに算出してください。

Q 7	同一の建物内で訪問系および相談系サービスを実施している場合は算出はどうなるのか？	A 7	訪問系・相談系については、同一建物内で複数事業を実施している場合は、サービス種別ごとに算出してください。 <u>※金額は一律3.2万円となります。</u>
Q 8	給付金交付請求書等の押印は必須か？	A 8	不要です。 なお、交付申請書等については署名又は記名押印をお願いします。
Q 9	入金される口座を事業所ごとに別で設定したいが可能か？	A 9	できません。給付金は登録いただいた口座に一括で入金されます。事業所ごとの入金とはなりませんので、入金後、法人で適切に配分してください。
Q10	交付申請書は、郵送の場合でも令和7年5月30日の17:00必着か？	A10	そのとおりです。余裕を持って送付してください。（提出期限を過ぎてから申請があったものについては、原則、受付けることができません。）
Q11	給付金はいつ頃入金されるか？	A11	令和7年4月下旬から随時入金を予定しています。（前後する可能性があります。）
Q12	静岡県が実施する「介護サービス事業所等物価高騰対策支援金」の支給を受ける場合でも、この給付金の交付を受けることは可能か？	A12	可能です。
Q13	高齢者福祉課が実施する「湖西市高齢者施設物価高騰対策給付金」を申請する場合でも、この給付金の交付申請をすることは可能か？	A13	同一サービス事業所が高齢者に対して同類（訪問・相談系、入所系、通所系）のサービスを提供している場合は、申請は不可です。湖西市高齢者施設物価高騰対策給付金を申請してください。 例１） 高齢者に対する訪問系サービスの提供 障害者に対する訪問系サービスの提供 ⇒湖西市高齢者施設物価高騰対策給付金を申請 例２） 高齢者に対する入所系サービスの提供 障害者に対する入所系サービスの提供 障害者に対する通所系サービスの提供 ⇒湖西市高齢者施設物価高騰対策給付金を申請 （入所系） 湖西市障害福祉施設物価高騰対策給付金も申請 （通所系）
Q14	空床を利用して短期入所サービスを提供している事業所は支給対象となるか？	A14	支給対象とはなりません。